

一般事業主行動計画書

令和7年3月21日
社会福祉法人十字会

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を整備することで、子育て期の職員の雇用安定とその能力の発揮を目的に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日

2. 内容

目標1 有給休暇取得率を3%上げる。

対策 半日単位の年次有給休暇取得を可能にし、有給休暇を取得しやすくし、取得促進を図る。

目標2 育児休業・子の看護休暇・所定労働時間の短縮（育児）・柔軟な働き方の実現措置、介護休業・介護休暇・所定労働時間の短縮（介護）等、利用率を上げる。

対策 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律を周知するために、パンフレット等を掲示し、個別相談窓口の設置と、対象者に資料の配布を行う。